

■発議第 10 号流山市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例の制定、いわゆる学校給食無償化条例については賛成の立場で討論を行います。

提案理由にもあるように、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による学級の休業等を踏まえ、保護者の経済的負担軽減、及び食材等の高騰対策等の観点から緊急的な措置として、時世に応じた提案であり、賛同します。

しかも、給食費の負担帰依がんの実現は、もはや日本共産党や一部の市民という枠を超え、2年前の県知事選挙でも選挙結果1位、2位の候補者が公約に掲げるものであり、自民党も、立憲民主党も、選挙公約に掲げており、今か今かと願いが高まっています。

条例案で求める完全無償化はゴールですが、その前に一部でも負担軽減を図る取り組みが期待されており、6月9日、日本共産党の一般質問に追加補正予算案に計上する方向が答弁されるなど国の交付金活用に市も努力しています。

この流れを本格的に、全国的にスタートさせるためにも、本市議会でも今年第1回定例会での意見書採択に続き、知名度が上がっている本市・行政が始めれば、大きな波及効果があります。

そのための財源については、提案者から市で自由に使える財政調整積立基金化の取り崩しとともに、県施行土木事業では、TX沿線一体型特手土地地区画整理事業が2地区で施工され、R4年度だけでも地元負担は8億3500万円となり、街路事業でも6500万円もの地元負担を廃止すれば9億円の財源が生まれてきます。地元負担を求めない流れは、北海道、青森、宮城、秋田、福島、栃木、茨城、群馬、埼玉、神奈川で実現されており、市議会からも地元裏負担の廃止など財源確保を積極的に求めつつ、財政の使い方の優先を教育や暮らし、福祉に切り替えるべきと求め、発議への賛成討論を終わります。